
NEWS RELEASE

2026年2月24日



各 位

「あるしん サステナビリティ・リンク・ローン」の取扱開始について

アルプス中央信用金庫（理事長 原 英則）は、社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくりに向けた取り組みに長野県が構築した「信州サステナビリティ・リンク・ローン(脱炭素型)活用促進制度」に参加を表明いたしました。長野県と連携した本制度を運用し、事業者の脱炭素化を支援する融資商品「あるしんサステナビリティ・リンク・ローン(あるしんSLL)」の取り扱いを開始いたします。

本融資商品は脱炭素化に積極的に取り組んでいただける事業者に長野県地球温暖化対策条例に基づく「事業活動温暖化対策計画書制度」への参加を促し、所定のSPT(サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット)達成に応じて融資利率を優遇するものです。

2050年カーボンニュートラル、温室効果ガス実質ゼロの数値目標に向けて当金庫は地域の事業者と共に取り組んでまいります。

記

1. 取扱開始日

2026年2月24日（火）

2. 本商品の概要

別紙

以上

■ 本件に関するお問い合わせ先 アルプス中央信用金庫営業統括部
〔担当〕 加納・平松〔TEL〕 0265-74-9612

【あるしん サステナビリティ・リンク・ローン】

(令和8年2月24日現在)

商品名	「あるしん サステナビリティ・リンク・ローン」
ご利用できる方	<p>以下のすべてを満たす方</p> <p><input type="checkbox"/> 長野県内に所在する事業所を設置する事業者(法人または個人事業主) ※長野県地球温暖化対策条例に基づく「事業活動温暖化対策計画書」の提出義務のない事業者に限る</p> <p><input type="checkbox"/> 当金庫の会員資格を有する方</p> <p><input type="checkbox"/> CO₂排出量の削減に係る KPI/SPTs 達成に高い意欲をもって継続的に取り組み、資料・データ提出にご協力いただける方</p> <p><input type="checkbox"/> 反社会的勢力に該当しない方</p>
KPI/SPTs・ レポーティング	<p><input type="checkbox"/> KPI：事業所における事業活動から排出される温室効果ガス排出量の削減</p> <p><input type="checkbox"/> SPT：長野県地球温暖化対策条例に基づく事業活動温暖化対策計画書の提出 長野県が構築した「信州サステナビリティ・リンク・ローン活用促進制度」を活用した SLL を運用し、以下の書類を長野県及び当金庫に定期的に提出していただきます。 <提出書類></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動温暖化対策計画書、事業活動温暖化対策計画書提出書、排出量の算定根拠資料 ※3年間の計画期間毎の提出となります。また、長野県は提出された計画書を検証後、県ホームページで公表します。 ・実施状況報告書 ※毎年7月末日までの提出となります。また、長野県は提出された報告書を検証後、県ホームページで公表します。 <p><input type="checkbox"/> SPT 達成時は融資利率金利を優遇 当金庫所定の利率より年 0.3%優遇</p>
お使いみち	<input type="checkbox"/> 事業性資金（運転資金または設備資金）
ご融資金額	<input type="checkbox"/> 資金使途に必要な金額
ご融資形式	<input type="checkbox"/> 証書貸付方式
ご利用期間	<input type="checkbox"/> 運転資金：3年以上7年以内 設備資金：3年以上10年以内
ご融資利率	<p><input type="checkbox"/> 当金庫所定利率（短期プライムレートを基準とした変動金利） ※但し、各レートはお客様ごとの信用状態に応じて審査時に決定いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 遅延損害金：年14.00%の割合となります。</p>
ご返済方法	<input type="checkbox"/> 毎月元金均等割賦返済利息前払方式
担保・保証人	<p><input type="checkbox"/> 連帯保証人：経営者保証に関するガイドラインに基づく対応</p> <p><input type="checkbox"/> 担保：審査に応じて必要になる場合がございます。</p>

手数料等	<input type="checkbox"/> 融資関係用紙代として220円（税込）が必要です。 <input type="checkbox"/> 所定の印紙代が必要です。 <input type="checkbox"/> 振込の際には振込手数料が必要です。
ご用意いただくもの	<input type="checkbox"/> 3期分の決算書、計画書関連(資金使途に応じて)、見積書・領収書等、審査に必要となる書類。
苦情処理措置 紛争解決措置	<input type="checkbox"/> 苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス課（9時～17時 電話：0265-74-9618）にお申し出ください。 <input type="checkbox"/> 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所（9時～17時電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際、当金庫のお客様には、東京三弁護士会の仲裁センター等に申し立てをしたうえで、長野県弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは当金庫コンプライアンス課または全国しんきん相談所、もしくは、東京三弁護士会にお問い合わせください。
その他	<input type="checkbox"/> お申込に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。